

馬上にさすべき笠を弓手の方より寄させて、取て柄立に立べし。○中略

一柄立をば、牛の角にてするが本也。笠の柄の出入ゆる／＼とある程にすべし。少も滞るは、自然笠を捨時、以の外悪き也。柄立は左のまほでに付る也。

〔小笠原入道宗賢記〕えだての事、左のまほでにつけべし。付やうなし、まやうもさだまらず、かねにてもする、牛のつものなどニてもする也。をはあさぎのを、三あはせてなひ、さしなわのごとくなひて、あをく染て付る也。又かわをも緒に付候事あり。たゞの時は傘袋のきはに、笠のえに付て置べし。是も付様とはなし。

〔貞丈雜記調度〕一からかさの柄立の事。略。○中貞丈按、柄立はふくろを作りて、鞍の左の鹽手に結び

付て、傘の柄を袋に立て、持などする事なるべき歟。又牛角にて作り、長さ二寸歟。又は一寸二分計、頭書光大曰、射手方聞書ニ云、馬上にてからかさす、右の手左手に、かた手綱に取て、その手にて、弓の弦を取副て、弓をはたらかさすか、へて置也。扱あきたる左手にて、からかさを取て、歟。二寸程にてよく、是も穴をあけて、皮緒を通して留るなるべし。一寸五分

頭書光大曰、射手方聞書ニ云、馬上にてからかさす、右の手左手に、かた手綱に取て、その手にて、弓の弦を取副て、弓をはたらかさすか、へて置也。扱あきたる左手にて、からかさを取て、えだてにあわひ入て、まかと持也。かた手綱の手に持たはせまはすと、くゆるびと、たかからざる也。云、或人滑草ノ柄立袋を作りシテ見タリキ、貞丈翁ノ云レ、口二寸、丈四寸五分アリ、シ寸法ヨリ大キシ、此方然ルベキヤウニ思ハル也。圖如左、



〔安齋隨筆 後編三〕馬上笠立 吉良流弓の書に云、馬上にて弓を持って、から笠をさすには、左の鹽手の本に、竹の筒を付て置、是を柄さしといふ、是に笠の柄をさし入て、弓に取をへ持べし。貞丈云、竹の筒が略義也。本は柄立袋として、革の袋を付て、笠の柄を立る也。

傘袋

〔成氏年中行事 正月〕五日ノ夜、御行始、管領へ御出、恒例也。○中 傘袋ハ、白キ布三幅ニテ、長九尺八寸本也。其故者、裝束之傘ト云ハ、八尺ヲ本トス、弓持テ馬ニ乗時モ、弓ノ潤ヌセイニスル故如此。諸人如存知、弓ハ七尺五寸本ナル故也。傘袋ニハ、黒革長サ二寸、ヒロサ五分ニシテ、傘袋ノ中程ニ二寸サゲテ、三所ノ縫メニ菊綴ヲスベシ。上ノ方ハ、黒革菖蒲横革紋ニ付タルヲ、長サ二尺五寸、廣サ一